

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	中学2年 総合的な学習の時間	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・国や地域によって子どもの権利が保障されていない事実があるということを知り、ヤングケアラーなどの社会問題への関心や、自分にできる行動を考えようとする意欲を高める。				
実施した内容	・カカオ農園で働く兄弟の映像を視聴し、子どもの権利が保障されていない環境の中で生活している子どもたちがいるということを学習した。 ・現代社会の課題となっているヤングケアラーの子どもたちがどのような生活を送っており、また、その割合がどれほどであるのか学習した。				
工夫した点	・子どもの権利条約を全校生徒に認知してもらうため、朝学習の時間を活用し、子どもの権利条約を取り上げた新聞記事を全員が読み感想や疑問点を書く活動を行った。 ・ニュースの映像や教材となりうるDVDを視聴させ、視覚的に問題を捉える機会をもった。				
他教科との 関連	・社会科・英語科においてフェアトレードについて学習した。				
事業成果	・知識的側面：子どもの権利条約の内容について知っている。37%→100% ・価値・態度的側面：子どもの権利を守るためにできることを考えることができる。53%→87% ・技能的側面：自分の持つ権利が侵されないよう、自ら考え行動することができる。42%→100%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県	学校名	つるぎ町立貞光中学校
人権課題	女性	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間
		時数等	2 時間
目標・人権教育のねらい	・ 男女の差によって不当に権利が奪われることがあってはならないという考えを身に付け、男女における社会的格差をなくしていこうとする態度を養う。		
実施した内容	・ SDGs項目の男女平等な社会の実現をめざし、ジェンダーギャップ指数などを資料として扱い、世界における日本の労働環境や社会状況を学習した。		
工夫した点	・ 朝学習の時間を活用し、ビューティージャパンに出場した地元つるぎ町の女性についての新聞記事を読み、身の周りにも女性の地位向上や子育て支援を行っている人がいることを学習した。		
他教科との 関連	・ 社会科において、男女共同参画社会基本法について学習した。 ・ 保健体育科において、生理用品の無償提供にふれ、女性への社会保障などについて学習した。		
事業成果	・ 知識的側面：女性の社会的地位の向上や権利獲得のための活動があったことを知っている。 74%→100% ・ 価値・態度的側面：男女の区別により差別はあってはならないと思う。 100%→100% ・ 技能的側面：性別の区別と性差による差別との違いを判断することができる。 52%→100%		

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	中学1年・中学2年 総合的な学習の時間	時数等	14時間
目標・人権教育のねらい	・自分や家族、高齢者も幸せに生活するために必要なことは何かを考え、誰もが幸せに生きていける社会にするために、自分にできることを考え、実践しようとする意欲を高める。				
実施した内容	・家族としてどのように高齢者に接していけばよいのか具体的に考えさせ、学んだことをどのように今後の生活に生かしていくか、自分にできることを具体的に考えさせた。 ・車いすやアイマスクなどの体験を通して、障がいのある人の感じる困り感や恐怖などを身を以て体験させた。				
工夫した点	・行動したい思いがあるのにできないという葛藤から揺さぶりをかけて、心の中にあるバリアに気付かせた。ファシリテーターとサイドワーカーに分かれ、肯定的に仲間の思いが受け止められるように指導した。 ・イタリアとの交流学习を通して、インクルーシブ教育と特別支援教育のそれぞれの長所を日本と比較する中で、障がいのある人に対して、自分は何ができるか、どうすべきなのかを考えさせた。				
他教科との 関連	・道徳科にて、「メガネと補聴器」「ユニバーサルデザイン」（徳島県版人権啓発資料「わたしの願い」）を学習した。				
事業成果	・知識的側面：共生社会について知っている。6%→87% ・価値・態度的側面：お互いに感謝の気持ちを大切にしていける。17%→83% ・技能的側面：個々の人格や能力を尊重する関係を築こうとしている。15%→78%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	高齢者	対象学年・ 取り扱った教科等	中学1年 総合的な学習の時間	時数等	9時間
目標・人権教育のねらい	・自分や家族、高齢者も幸せに生活するために必要なことは何かを考え、誰もが幸せに生きていける社会にするために自分にできることを考え、実践しようとする意欲を高める。				
実施した内容	・高齢者の疑似体験や高齢者施設を訪問し、高齢者に対する理解を深めた。また高齢者が生きづらさを感じる具体的な場面について、高齢者の気持ちを考え、自分たちにできることを考えた。				
工夫した点	・「手紙～親愛なる子供たちへ～」(作曲 樋口了一)を聴き、高齢者の気持ちに寄り添いやすい雰囲気をつくった。また、介護者や周りの人の気持ちも考えることで、高齢者を取り巻く課題を多角的にとらえられるようにした。				
他教科との 関連	・道徳科にて、「みんなのヒーロー(第40回全国中学生人権作文コンテスト内閣総理大臣賞)」を学習した。				
事業成果	・知識的側面：高齢者の人権侵害について知っている。17%→78% ・価値・態度的側面：高齢者と積極的に交流し、必要な時に支援することができる。28%→83% ・技能的側面：困っている高齢者を見かけたときは、進んで声をかけることができる。11%→78% ・介護施設の訪問や、介護体験などを通して、生徒たちの意識が変容し、地域の社会状況や身の周りの状況を知り、考えるきっかけとなった。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	8 時間
目標・人権教育のねらい	・ 今なお残る部落差別に憤りを感じ、同和問題を自分自身の問題として捉え、差別解消に向けて、主体的に行動しようとする態度を育てる。				
実施した内容	・ 1年生では、「牛のかたき打ち」（徳島県版人権啓発資料「わたしの願い」）を学び、差別の構図を捉え、当時の為政者によって部落差別が政治的・意図的につくられたことを理解した。また、傍観者的な立場の人間が差別を残してきたことに気づき、自分たちが差別を解消する一員であることを自覚した。 ・ 2年生では、「水平社宣言」を学ぶことで、水平社宣言に込められた思いや願いを知り、身近にある人権問題を解消するために考えたり話し合ったりした。 ・ 3年生では、識字やインターネットによる人権侵害について学び、部落差別をなくす取組が進む一方でインターネットなどのより巧妙な方法で部落差別が温存されている事実を理解した。また、就職差別や結婚差別を題材に、部落差別解消のために、家族と話し合い、仲間と自分の生き方を伝え合うことで、主体的に部落差別解消しようという意欲を高めた。				
工夫した点	・ 県内の識字学級との交流を通して、識字学級生から厳しい部落差別の現実を学び、部落差別に対する憤りと自分たちでなくしていこうとする意欲を高めるようにした。 ・ 外部講師に講演を依頼し、結婚差別の事例を聞くことで、差別の現実から深く学び、自分事として捉え、家族やまわりの仲間とつながりを深め、部落差別解消への意欲を高めた。				
他教科との 関連	・ 社会科で、江戸時代の身分制度や解放令などを学習した。				
事業成果	・ 知識的側面：現在も部落差別が存在することを知っている。65% → 100% ・ 価値・態度的側面：同和問題を解消するために行動しようと思う。90% → 100% ・ 技能的側面：嫌なことを言われたりされたりしている人がいたら助けることができる。85% → 95%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	アイヌの人々	対象学年・ 取り扱った教科等	中学2年 道徳科	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・アイヌの人々に関する歴史、文化等について学び、差別の実態を正しく理解するとともに、アイヌの人々の思いや願いを理解し、アイヌ文化等を尊重する態度を育てる。				
実施した内容	・アイヌの歴史や文化、差別の実態について、テーマをグループ毎に決めて調べ学習を行った。 ・調べた内容について学年で発表会を行い、情報交換を行った。				
工夫した点	・調べた内容について、社会科での学習と関連させて、その背景やアイヌの人々の思いに触れ、異文化理解や多文化共生につなげた。				
他教科との 関連	・2年社会科地理において、地域の多様な文化としてアイヌの文化を学んだ。 ・1・2年社会科歴史において、琉球とアイヌの人々の暮らしなどを学んだ。 ・3年社会科公民において、基本的人権を学ぶ中で、アイヌの人々などに対する差別の現実を学んだ。				
事業成果	・知識的側面：アイヌの歴史や文化について知っている。36% → 86% ・価値・態度的側面：アイヌの人々に関する人権問題の解消に向けて行動しようとする事ができる。5% → 27% ・技能的側面：調べた内容について、わかりやすく発表することができる。36% → 59%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 英語科	時数等	2 時間
目標・人権教育のねらい	・ 在日外国人が異文化・異民族の中で暮らしている不安や不自由さに気づき、互いの文化や多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会を築こうとする意欲と実践力を育てる。				
実施した内容	・ 在日外国人の講演や非識字体験を通して、文字を識らない不安感や不便さを体験し、命にも関わる危険性があることを知り、日本で暮らす外国人が様々な生きづらさを抱えていることを理解した。				
工夫した点	・ 外部講師の講演やALTの話を聞いたり、非識字体験をしたりして、自分も外国で生活すれば、そこでは外国人であることを自覚し、自分事として誰もが安心して暮らせる環境づくりの大切さに気付くことができるようにした。				
他教科との 関連	・ 家庭科でユニバーサルデザインについて学習した。 ・ 総合的な学習の時間で災害時の外国人支援について学習した。 ・ 道徳科で、「六千人の命のビザ」を学習した。				
事業成果	・ 知識的側面：外国人に関する人権問題について知っている。73%→100% ・ 価値・態度的側面：外国人に関する人権問題を解消するために行動することができる。21%→64% ・ 技能的側面：相手の立場や気持ちを考えて困っている外国人を助けることができる。80%→100%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	HIV感染者等	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年 保健体育科	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・ HIVやAIDSについて正しく理解し、HIV感染者やAIDS患者に対する偏見や差別をなくしていこうとする意欲と態度を養う。				
実施した内容	・ HIVやAIDSについて、病気の症状や感染経路、予防などを正しく理解した。 ・ HIV感染者やAIDS患者に対する偏見や差別をなくし、共に生きる社会を築くために、自分たちにできることを話し合った。				
工夫した点	・ 2時間目の話し合い活動では、まず自分が当事者だった場合や自分の家族や身近な友人がHIV感染者やAIDS患者だった場合に、どのように他者から接してもらいたいかを考えさせ、自分事として捉えられるようにした。その後、HIV感染者やAIDS患者に対する偏見や差別をなくし、共に生きる社会を築くために、自分たちにできることを考えるようにした。				
他教科との 関連	・ 学級活動や総合的な学習の時間に、ハンセン病に関する人権問題や、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について学習した。				
事業成果	・ 知識的側面：正しい知識を身につけることは大切であることを知っている。 70%→100% ・ 価値・態度的側面：HIV感染症等に関する人権問題を解消するために身近なところから行動しようとする事ができる。 60%→90% ・ 技能的側面：知り得た情報が正しいかどうか吟味したり分析したりすることができる。 50%→85%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・ 取り扱った教科等	中学2年 総合的な学習の時間	時数等	6時間
目標・人権教育のねらい	・ハンセン病についての正しい知識や回復者の思いを知り、偏見や差別のない社会を築くために、自分にできることを考え、行動していこうとする意欲や実践力を育てる。				
実施した内容	・映像（本名を捨て・・・ハンセン病患者たちの島での生涯）を視聴し、ハンセン病について正しく理解するとともにハンセン病患者が受けた偏見や差別による苦悩を共感的に受け止めさせた。 ・講演会：「元患者との交流について」を開催 ・生活を見つめ直し、偏見や差別のない社会をつくるために中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう」を活用し自分にできることを考え話し合った。				
工夫した点	・徳島県ハンセン病支援協会の方に講演を依頼し、大島青松園での交流や支援など、ご自身の体験を聞かせていただくことで、身近に感じることができるようにした。 ・映像資料を取り入れることで、ハンセン病の正しい知識やハンセン病患者等への差別を生んだ歴史を正しく理解できるようにした。				
他教科との 関連	・道徳科にて「中学生のみなさんへ ～ハンセン病と私～」（徳島県版人権啓発資料「わたしの願い」）を学習した。				
事業成果	・知識的側面：ハンセン病に関する人権問題を知っている。74%→90% ・価値・態度的側面：差別や偏見をなくすために、自分にできることを考えて話し合うことができる。72%→95% ・技能的側面：生活を振り返り、自分の考えを伝えることができる。76%→95%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	刑を終えて出所した人	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年 道徳科	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・ 過ちを犯してしまった人の人権について理解し、互いに尊重し合って生きていこうとする意欲や態度を育てる。				
実施した内容	・ 「刑を終えたAさんは今」（徳島県版人権啓発資料「わたしの願い」）を読み、社会に復帰するには周囲の人々の理解と協力が不可欠であることを理解し、差別解消のために自分たちができることを話した。				
工夫した点	・ 刑務所を出所した人が、頼る人がいなかったり、周囲の人々の偏見があったりすることで更生が妨げられてしまう現状があることに気付かせ、考えさせる機会をつくった。				
他教科との 関連	・ 社会科（公民）にて、基本的人権、裁判所のしくみについて学習した。				
事業成果	・ 知識的側面：偏見や差別によって、更生が阻害されてしまうことについて知っている。 40%→100% ・ 価値的・態度的側面：人権問題を解消する行動をしようと思う。 42%→76% ・ 技能的側面：話し合い活動では、進んで意見を発表することができる。 68%→70%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	犯罪被害者等	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年 道徳科	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・犯罪被害者等の人権が守られていない現実、犯罪被害者等を取り巻く社会の無理解・無関心に起因していることを知り、すべての人の人権が守られる社会にするためには、自分には何ができるのかを考える。				
実施した内容	・犯罪被害者等を支えるために大切だと思うことをカードに書き込み、重要だと考える順に並び替える。自分の考えをもとに、グループで理由を話し合いながらランキングを行った。				
工夫した点	・できるだけ身近な問題として捉えられるように、例を示しながらカードの内容を考えさせた。 ・タブレットの学習支援アプリを活用し、自分の考えをまとめさせたり、グループで協力して話し合い活動をさせたりする場面を設定した。				
他教科との 関連	・社会科（公民）の授業で、基本的人権や裁判のしくみについて学んだ。				
事業成果	・知識的側面：犯罪被害者等が抱える問題や「二次的被害」について知っている。40%→94% ・価値・態度的側面：犯罪被害者等に関する人権問題の解消に向けて、自分に何ができるかを考えることができる。61%→91% ・技能的側面：他者の意見をしっかり受け止め、自分の考えを伝えることができる。75%→89%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	北朝鮮当局による 拉致問題等	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年 学級活動	時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	・北朝鮮による日本人拉致問題は、重大な人権侵害であり、一日も早い解決に向けて関わって いこうとする意欲や態度を育てる。				
実施した内容	・拉致問題の実態について知り、人権および基本的人権の重大な侵害行為であることを理解させた。 ・拉致被害者の手記を読み、その思いや願いについて話し合った。 ・アニメ「めぐみ」を視聴して、拉致被害者家族の思いや、願いを知るとともに、この問題に対する認識や関心をより深めた。				
工夫した点	・拉致問題の当事者の気持ちに寄り添って考えることで、拉致問題が許されない人権侵害であることを理解させることに重点を置いた。				
他教科との 関連	・3年社会科（歴史）で、戦後に残された著しい人権侵害である拉致被害者の問題を学習した。 ・3年社会科（公民）で、基本的人権を学習する中で、人権侵害である様々な差別について学習した。				
事業成果	・知識的側面：拉致問題が重大な人権侵害であることを知っている。 85%→100% ・価値・態度的側面：拉致問題の解消に向けて行動しようと思えることができる。 75%→100% ・技能的側面：当事者の気持ちに寄り添って考え、意見交換することができる。 65%→95%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年 道徳科	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	・インターネットによる人権侵害の危険性を理解し、自分の言動に責任をもち、他者とよりよい人間関係を築こうとする態度を養う。				
実施した内容	・インターネットによる人権侵害についての講演会を行った。 ・インターネット上での部落差別の新聞記事を読み、内容について話し合った。				
工夫した点	・インターネット上での諸問題が身近なものであると気付かせ、人権が尊重されるためには、常に一人一人がどうしていかなければならないかを考えさせた。 ・差別は過去のものではなく、インターネットを通してより巧妙な方法で今も尚存在していることに気付かせ、差別解消への意欲を高めた。				
他教科との 関連	・全校生徒に対してスマートフォン・携帯電話安全教室を開催し、インターネット上での危険な事例について学び、適切な利用を呼びかけた。 ・技術科にて、「情報モラルと利用規約」について学習した。				
事業成果	・知識的側面：インターネット上で差別が存在することを知っている。45%→100% ・価値的・態度的側面：同和問題を解消する行動をしようと思う。20%→76% ・技能的側面：いやなことを言われたりされたりしている人がいたら、助けることができる。90%→95%				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県	学校名	つるぎ町立貞光中学校
人権課題	性的指向・性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間
		時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	多様な性の在り方について理解し、LGBTQ+への偏見や差別について考え、誰もがありのままの自分で生きられる社会を実現しようとする意欲と態度を育てる。		
実施した内容	- 多様な性の在り方について、法務省啓発ビデオ「あなたがあなたらしく生きるために」を視聴し、正しい知識と理解を深めた。 - 講演「性の多様性について」を聞いた後、当事者の方の話や質疑応答から、だれもが居心地よく生きられる社会の実現に向けて自分にできることを考え話し合った。		
工夫した点	- 講演会や当事者・支援者の方との交流学习を通して、生徒の予期せぬカミングアウトなどに繋がる可能性があるため、自他のセクシュアリティを尊重した言動が取れるように指導した。 - 学習を進める中で、生徒から予期せぬカミングアウトの可能性もあるため、悩んだり困ったりする場合は相談してほしいという願いや外部の関係機関のパンフレットを配布した。		
他教科との 関連	朝学習の時間に、性的マイノリティに関する新聞記事を読み、意見を書いた。		
事業成果	- 知識的側面：性的マイノリティ（LGBTQ+）という言葉の意味を知っている。50%→100% - 価値・態度的側面：社会をよりよくするために、何をすべきか考えることができる。 85%→95% - 技能的側面：よい集団をつくるために、仲間と協力して行動することができる。84%→87%		

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	徳島県		学校名	つるぎ町立貞光中学校	
人権課題	その他（災害時における人権問題）	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	・ 貞光中学校防災クラブのメンバー（2年生）をリーダーとし、様々な訓練に取り組み、防災ボランティアとしての知識や技能を身に付けさせる。また、その中で災害時における人権課題について、解決しようとする態度を育てる。 ・ 災害時に地域防災のリーダーとしてできることを考え、実行しようとする意欲を育てる。				
実施した内容	・ 地域防災訓練として、豪雨体験・3D土砂災害体験・心肺蘇生法・AED体験・消火訓練についてグループに分かれて交代で体験し、全体で県防災ヘリコプターの離着陸訓練を見学した後、防災食試食を行った。				
工夫した点	・ 定期的に行っている避難訓練と、地域防災訓練を関連させて、学びを止めずに深めていくことができるように計画した。 ・ 被災後に起こるであろう避難所等での人権問題についても、自分事としてしっかり考えることができた。				
他教科との 関連	・ 1年理科で、地震の発生や被害等について科学的に学んだ。 ・ 2年の総合的な学習の時間において、県防災センターを訪れ、施設での体験や講演により災害時に命を守るためにとるべき行動について学んだ。				
事業成果	・ 知識的側面：災害が起こったとき取るべき行動を知っている。 75%→100% ・ 価値・態度的側面：避難所における人権課題の解決方法について考えることができる。 48%→85% ・ 技能的側面：避難所において、まわりと協力して行動することができる。 75%→83%				